

国道121号日光川治防災連絡調整会議(第2回) 議事概要

1. 日 時

令和7年2月13日(木) 10:00~11:00

2. 出席者

- ・ 栃木県 県土整備部 交通政策課長 石崎 浩
- ・ 栃木県日光土木事務所 事務所長 野澤 浩
(代理 企画調査部 部長補佐兼企画調査課長 藤田 哲夫)
- ・ 日光市建設部長 土屋 栄
(代理 建設部建設課長 田邊 和仁)
- ・ 宇都宮国道事務所 副所長 森 芳徳

3. 議 事

- (1) 現在の状況
- (2) 意見交換

4. 議事概要

(事業者より説明)

○現在の状況

- ・ 国有保安林の解除に向け、現在、解除範囲確定のための測量準備を実施しているところ。
- ・ 道路設計や橋梁設計、トンネル設計などの結果、事業に必要な用地幅等を確定したところ。
- ・ 新設トンネルと極めて近接施工となる葛老山トンネル(野岩鉄道)と導水トンネル(五十里ダム)の既往書類等を確認し、既存トンネルへの影響を考慮した施工方法等に関する高度な技術的検討が必要なことを確認した。

○今後の進め方

- ・ 国有保安林の解除に向けた手続きを更に進めるとともに、保安林以外の箇所については、橋脚及び橋脚を施工するための工事用道路の早期着手に向け、鬼怒川渡河部橋梁の河川法による手続きや地元調整等を進めていく。
- ・ 用地幅が確定したことを踏まえ、事業の概要・用地調査等に関する地元説明に着手するとともに、用地幅杭の打設や用地測量及び物件調査(用地調査)に着手していく予定。
- ・ トンネルの施工は高度な技術的検討が必要であることから、今後、有識者を交えた委員会を立ち上げ、検討を実施していく。
- ・ 用地調査にあたっては課題もあるため、国、栃木県、日光市で協力し進めていく。

(事業者(県)より説明)

- ・取付道路についても、設計を進めているところであり、設計が進捗したことにより、用地着手に向けた地権者等への説明を国と一緒に進めていく予定。

(意見交換)

○栃木県からの意見

- ・日光川治防災は、国土強靱化の観点から災害時の交通機能確保や安全性・走行性の向上、生産性向上の観点から観光振興などの効果が期待される重要な道路であり、早期工事着手が出来るよう栃木県としても事業推進に協力していく。
- ・あわせて、県で実施する取付道路についても国の事業と一体となった整備が必要であるため、栃木県として事業を推進していく。

○日光市からの意見

- ・国土強靱化に資する日光川治防災は、川治温泉街をはじめとした周辺地域住民の不安解消や観光振興が期待される重要な道路であり、早期工事着手が出来るよう日光市としても事業推進に協力していく。
- ・あわせて早期着手に向けて、地元住民の理解が得られるように協力していく。